エコアクション２１

環境経営レポート

令和４年９月１日～令和５年８月31日

令和　５年12月11日

四国リサイクル株式会社

環境経営方針

私たちは、地球環境の保全が人類共通の重要な課題の一つであることを認識し、全組織をあげて環境負荷の低減に努力します。

当社は事業活動で与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

１．当社の事業活動に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。

２．当社の事業活動に関わる環境関連の法令、徳島県条例、その他を遵守します。

３．当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

① 二酸化炭素排出量の削減

② 資源使用量の削減

③ 一般廃棄物の削減

④ グリーン購入の推進

⑤ 地域清掃等の社会貢献

⑥ 水使用量の削減

⑦ 車両整備の実施

⑧ 美化緑化活動の実施

４.この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で公表します。

制定日　平成２２年　３月　１日
改定日　令和　４年　９月　１日

四国リサイクル株式会社
代表取締役　福生 和宏

会社の概要

１．事業者名

四国リサイクル株式会社

代表取締役　福生 和宏

２．所在地

本社・石井工場　　〒779-3223　名西郡石井町高川原字高川原 1696-1

鳴門営業所　　〒771-0360　鳴門市瀬戸町明神字馬越 26-1

「認証・登録範囲　全組織全活動」

３．設立及び資本金

設立　　平成 7 年 4 月 4 日

資本金　　2000 万円

４．環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者　渡辺　賢一

環境事務局　　福生　美佳

連絡先　　ＴＥＬ　088-675-1222

　　ＦＡＸ　088-675-1229

5. 事業の規模

規　模	単位	令和４年度
売上高	百万円	１４９
従業員	人	９
本社床面積	㎡	７０．０
鳴門営業所床面積	㎡	３５．０

6. 事業内容

産業廃棄物中間処理業、再生砕石、砂、真砂土販売業、 一般廃棄物再生利用業、建設業（解体工事業）

7. 許可関係

徳島県産業廃棄物収集運搬業

許可番号：3600030707　許可年月日：令和２年９月 28 日　許可の有効期限：令和７年７月３日

汚泥（無機性のものに限る）・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類　以上９種類（特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び石綿含有廃棄物であるものを除く）

香川県産業廃棄物収集運搬業

許可番号：03708030707　許可年月日：令和 １年７月４日

許可の有効期限：令和６年６月 22 日

がれき類以上１種類（石綿含有廃棄物であるものを除く）

徳島県産業廃棄物処分業

許可番号：3620030707　許可年月日：令和２年 10 月 29 日許可の有効期限：令和７年７月３日

事業の区分：中間処理（破砕）

取り扱う産業廃棄物の種類：ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず、がれき類以上２種類

一般廃棄物再生利用業（鳴門市）

指定番号：第 203 号　　指定期間　令和 ４年１月 25 日から令和 ６年１月 24 日まで

事業の種類：再生活用・再生輸送

取り扱う一般廃棄物の種類：剪定枝・伐採木・根株・流木・家具等・水草（ホテイアオイ等）

一般廃棄物再生利用業（石井町）

指定番号：第 31 号　　指定期間　令和 ４年８月１日から令和 ６年７月 31 日まで

事業の種類：再生活用・再生輸送

取り扱う一般廃棄物の種類：剪定枝・伐採木・根株・流木・家具等・水草（ホテイアオイ等）

建設業許可

徳島県知事許可（般-01）第 7028 号　許可年月日：令和１年 10 月 28 日

許可の有効期間：令和６年 10 月 27 日

土木工事、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、水道施設工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業、解体工事業

8. 施設等

①収集運搬車輌

運搬車の種類	最大積載量（ｔ）	台数	備　考
ダンプ	9.60	1	

②重機

バックホウ	0.8 ㎥	8	
タイヤショベル	2.1 ㎥	2	

③産業廃棄物中間処理施設

・破砕施設処理能力（廃棄物の種類は前記による）

がれき類　・ｼﾞｮｰｸﾗｯｼｬｰ石井工場 1080ｔ／日（8 時間）・鳴門営業所 1000ｔ／日（8 時間）

チップ　　・ｸﾞﾘｰﾝｼｭﾚｯﾀﾞｰ鳴門営業所 4.48ｔ／日（8 時間）

9. 処理工程

破砕処理（がれき類）

コンクリート等受入れ → 分別（コンクリート、金属くず等）→ 破砕 → 分粒 → 再生砕石

分別（コンクリート、金属くず等）→ 金属くず（有価物）

破砕処理（木くず等）

木くず受入れ → 破砕 → チップ

10. 処理実績

処理した産業廃棄物　41308t（令和 3 年度）

処理した一般廃棄物　370t（令和 3 年度）

11. 廃棄物処理料金　別途協議

12. 組織

四国リサイクル株式会社　環境経営システム組織図

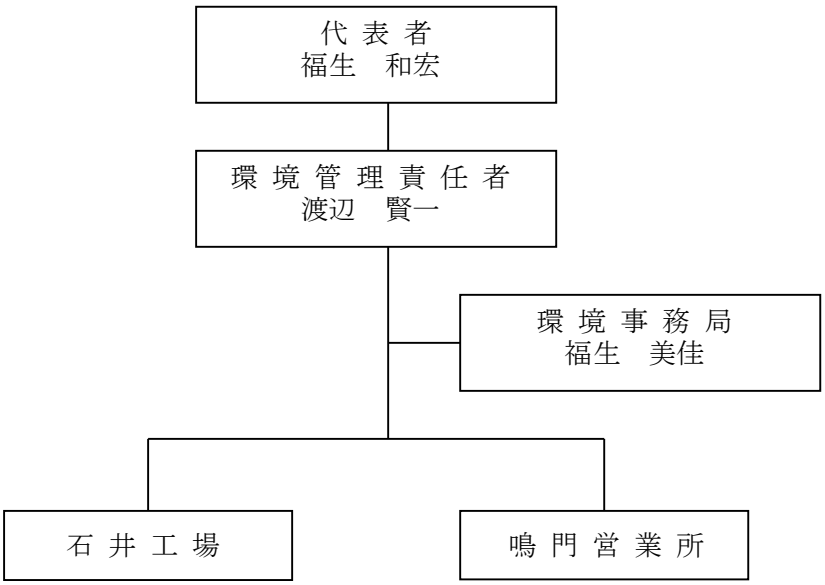

	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	・環境管理責任者、ＥＡ２１推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練の実施・記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境経営目標

作成日：令和 5年11月18日
作成者：渡辺　賢一

□環境目標（３年間）

項　　目	基　準　年 令和　1年度 R1 年 9 月～ R2 年８月	令和　5年度 R5 年 9 月～ R6 年８月 目　標	令和　6年度 R6 年 9 月～ R7 年８月 目　標	令和　7年度 R7 年 9 月～ R8 年８月 目　標
二酸化炭素排出(kg-CO)2	285,770	283,700	283,500	283,400
電力使用量（kWh／年）	117,079	115,850	115,840	115,830
燃料（L／年）	71,000	70,000	69,550	69,500
廃棄物				
一般廃棄物（kg／年）	303	293	291	290
水の使用量（㎥／年）	1,100	1,095	1,090	1,085
グリーン購入（品／年）	2	2	2	2
地域清掃（回／年）	3	3	3	3
産業廃棄物のﾘｻｲｸﾙ向上	100	100	100	100
車両整備の実施（回／月）	2	2	2	2
美化・緑化活動の実施	2	2	2	2

□環境目標とその実績(令和４年９月～令和５年８月)

項　　目 本社事務所	目　標	実　績	目標達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	283,800	233,458	121%	◎
電力使用量（kWh／年）	115,900	118,649	98%	○
燃料（L／年）	70,500	66,993	105%	◎
廃棄物				
一般廃棄物（kg／年）	294	306.06	96%	○
水の使用量（㎥／年）	1,090	986.6	110%	◎
グリーン購入（品）	2	2	100%	○
地域清掃（回／年）	3	3	100%	○
産業廃棄物のﾘｻｲｸﾙ向上 （中間処理）	100	100	100%	○
車両整備の実施（回／月）	2	2	100%	○
美化・緑化活動の実施	2	2	100%	○

購入電力の排出係数は四国電力の 0.514（kg-CO2／kwh）としている。
目標達成率＝目標÷実積×100
（グリーン購入、地域清掃、産業廃棄物のリサイクル率の向上は、実積÷目標×100）
評価 105%以上◎、105%～95%○、95%～90%△、90%以下×。

□評価(原因と対策　今後どうするのか)

二酸化炭素の排出量を削減できた。その他の項目も達成できているので、今後も継続して削減を目指す。

環境経営計画書　　（令和5年度）
（ R5.9 ～　R6.8）

作成日　　令和　5年　11月　30日
作成責任者　渡辺　賢一
チェック月　　11月　2月　5月　8月
評価・指示　　渡辺　賢一

重点ﾃｰﾏ	具体的項目	担当者	ｽｹｼﾞｭｰﾙ												達成状況				評価　・　指示
			9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	11	2	5	8	
環境目標	二酸化炭素排出量削減(電気・燃料)	環境管理責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	一般廃棄物排出量削減		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
	水使用量削減		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	グリーン購入		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
	地域清掃		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
電力使用量の削減	空調温度設定　夏場28℃　冬場22℃	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	不要時はこまめに消灯	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
	パソコンの電源設定の見直し		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	退社時の電源チェック		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
燃料使用量の削減	アイドリングストップマークの貼付	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	ダンプトラックの波状運転の防止		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	定期整備と日常点検		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
一般廃棄物の削減	分別の徹底	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
水使用量削減	節水マークの貼付	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○				
	洗車時の節水の励行		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
グリーン購入	グリーン購入対象品の確認	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
地域清掃	会社周辺のゴミ拾い、除草作業	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
車両整備の実施	エンジンオイルの適正管理	工場責任者													◎				
	建設機械の作業前点検と整備		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
美化緑化活動の実施	事務所入り口付近に花壇(ﾌﾟﾗﾝﾀｰ)を設置 季節に応じた草花を育てる	工場責任者 事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
産廃のリサイクル率向上	取り扱う産業廃棄物以外受入をしない	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎				
	現場で出た産廃を適正処理する		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→					

達成状況　◎十分できている
○ほぼできている
△まだ不十分である
×できていない

環境経営計画書　　（令和4年度）
（ R4.9 ～　R5.8）

作成日　　令和　5年　11月　30日
作成責任者　渡辺　賢一
チェック月　　11月　2月　5月　8月
評価・指示　　渡辺　賢一

重点ﾃｰﾏ	具体的項目	担当者	ｽｹｼﾞｭｰﾙ 9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	達成状況 11	2	5	8	評価　・　指示
環境目標	二酸化炭素排出量削減(電気・燃料)	環境管理責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	電力と水の環境目標を見直し削減を目指した。その他はほぼ実施できているので今後も継続して取り組む。
	一般廃棄物排出量削減		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	○	○	○	
	水使用量削減		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
	事務用紙の削減		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
	グリーン購入		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	○	○	○	
	地域清掃		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
電力使用量の削減	空調温度設定　夏場28℃　冬場22℃	事務局 工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	削減対策を常に意識し今後につなげていきたい。
	不要時はこまめに消灯		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	○	○	○	
	パソコンの電源設定の見直し		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
	退社時の電源チェック		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	
燃料使用量の削減	アイドリングストップマークの貼付	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	ほぼ実施てきているが削減対策を常に意識し今後につなげていきたい。
	ダンプトラックの波状運転の防止		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
	定期整備と日常点検		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	
一般廃棄物の削減	分別の徹底	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
水使用量削減	節水マークの貼付	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○	○	○	○	環境目標を見直し削減を目指した。
	洗車時の節水の励行		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	
紙資源の削減	裏紙利用の励行	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
	両面コピーの徹底		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	
グリーン購入	グリーン購入対象品の確認	事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
地域清掃	会社周辺のゴミ拾い、除草作業	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
車両整備の実施	エンジンオイルの適正管理	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
	建設機械の作業前点検と整備		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	
美化緑化活動の実施	事務所入り口付近に花壇(ﾌﾟﾗﾝﾀｰ)を設置 季節に応じた草花を育てる	工場責任者 事務局	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。
産廃のリサイクル率向上	取り扱う産業廃棄物以外受入をしない	工場責任者	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	◎	◎	◎	◎	実施てきているので今後も継続して取り組む。

達成状況　◎十分できている
○ほぼできている
△まだ不十分である
×できていない

環境関連法規の遵守チェック表

法令データ提供システム　http://law.e-gov.go.jp/
調査先:地方自治体窓口
作成日:平成 29 年 9 月10 日　　遵守確認者: 環境管理責任者　　渡辺　賢一
作成者:渡辺　賢一　　遵守評価実施日:令和 5 年 9 月 1 日

区分	法令又は条例	法律	条例	規　制　内　容(概要)	制定	遵守チェック
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　産業廃棄物	○		・委託契約の締結、許可証の確認 ・産業廃棄物運搬車両表示と運搬内容記載書面の携帯義務 ・マニフェストの交付と5年間の保存義務 ・B2、D票交付から 90 日以内(特別管理産業廃棄物は 60 日以内)E票 180 日以内に送付されない場合は 30 日以内に都道府県知事に報告 ・野外焼却の禁止 ・積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生の防止、保管場所の掲示 ・廃棄物の飛散、流出防止 ・騒音・振動等の生活環境への必要な措置 ・毎年６月までに県へマニフェスト交付状況を報告	昭和 45 年 法律第 137 号	レ
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例　一般廃棄物		○	・燃やすゴミ、燃やさないゴミ、かん、ペットボトル、プラスチック等分別排出	石井町	レ

区分	法令又は条例	法律	条例	規 制 内 容(概要)	制定	遵守チェック
大気汚染	大気汚染防止法	○		土砂堆積場・コンベア ・ 一般粉じん発生防止措置 ・ 散水設備、届出 ・ 建築物等の解体、改造、又は補修作業の伴う建設工事	昭和 43 年 法律第 97 号	レ
	フロン排出抑制法	○		・ 建設機械のエアコンについて 3 カ月に 1 回以上の点検 ・ 解体前にフロン類機器設置有無を確認、発注者に書面説明、記録 3 年間保存義務	平成 25 年 6 月 12 日 法律第 39 号	レ
リサイクル	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○		・対象工事 解体工事 80㎡以上 建築物の新築・増築工事 500㎡以上 建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 土木工事 500万円以上 ・分別解体、再資源化の促進 ・発注者への書面による計画等説明、工事を事前に都道府県知事に届出(7日前まで)、完了報告	平成 12 年 法律第 104 号	レ
	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	○		・特定家庭用機器(ｴｱｺﾝ、TV、冷蔵庫、洗濯機)の適正処分	平成 10 年 法律第 97 号	レ

区分	法令又は条例	法律	条例	規 制 内 容(概要)	制定	遵守チェック
騒音･振動	騒音規制法	○		・都道府県県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業（圧入機は除く） ②さく岩機 ③空気圧縮機　　定格出力 15ｋｗ以上 ④バックホー　　定格出力 80ｋｗ以上 ⑤トラクターショベル　定格出力 70ｋｗ以上 ⑥ブルドーザー　　定格出力 40ｋｗ以上 着工 7 日前までに知事（市町村）に届出、作業敷地境界 85db 以下（ただし作業時間、期間の規定あり）	昭和 43 年 法律第 98 号	レ
	振動規制法	○		・都道府県県知事が地域指定場所においての解体作業 ①くい打ちくい抜き機作業（圧入機は除く） ②鋼球を使用しての破壊作業 ③舗装版破砕機を使用する作業 ④ブレーカー（手持ち式は除く）作業 着工 7 日前までに知事（市町村）に届出、作業敷地境界 75db 以下（ただし作業時間、期間の規定あり）	昭和 51 年 法律第 64 号	レ
	徳島県生活環境保安条例		○	破砕機 ･騒音発生施設の届け出	平成17年 条例第 24 号	レ

水質汚濁	浄化槽法	○		・浄化槽の処理後でなければ公共用水域に排水禁止 ・毎年１回、水質検査、保守点検、清掃を実施（浄化槽管理士） 当社はくみ取り式の為該当しない	昭和 58 年 法律第 43 号	レ

違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況のチェックの結果、過去３年間違反はありませんでした。
また、関係機関及び第３者からの訴訟もありません。

代表者による全体の評価と見直し記録

代表者
福生 和宏 代表取締役

令和 5 年 11 月 30 日

見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項
（環境管理責任者の報告）	（環境管理責任者のコメント・提案）	（代表者）
［取組状況の評価結果］ ・　法的要求事項の順守状況 ・　是正及び予防処置の状況 ・　前回までの指摘事項の改善他 ・関連法規遵守　苦情・訴訟なし ・是正及び予防措置はなし	［環境方針］ このまま継続します。	［環境方針］ このまま経過を見守る。 変更の必要性：　有　（無）
［目標の達成度］ ・二酸化炭素排出量　達成 ・電力使用量　達成 ・燃料使用量　達成 ・一般廃棄物　達成 ・水使用量　達成 ・グリーン購入　達成 ・地域清掃　達成 ・車両整備　達成 ・美化緑化活動　達成	［目標］ 電力と水の目標値を見直した。今後も目標達成の意識をもって取り組んでいきたい。	［目標・環境活動計画］ 全項目の達成を目指しより一層の努力を行う事。 変更の必要性：（有）　無
［周囲の変化状況］ ・　外部コミュニケーション ・　法的要求事項の動向他 ・苦情、要望は無し。	［システムの各要素］ 活動を継続し、さらなる努力を行う。	［経営システムの実施体制を含む各要素］ 目標値の見直しをしたのでこのまま経過を見守る。 変更の必要性：　有　（無）